

消費生活情報つうしん

消費者 (consumer・コンシューマー) の代表! ? の

コンちゃん



と

シュマー君



が



偽サイトでのトラブル!

についてお知らせします。

発行：東近江市市民生活相談課

0748-24-5619

シュマー たいへんや。たいへんや。

コン どうしたの?シュマー君。

シュマー そやかて、たいへんなんや。このサイト見て見て。ニアレックスの時計かっこいいにゃ。

コン そうだね。こっちのワンビトンのバッグ、雑誌で見たことあるよ。人気モデルだよね。

シュマー ほんまか!このバッグ、きっとハニコちゃんなら似合うと思うにゃ。これにゃんか、ぴったしだにゃ。

コン えっと、値段は…えー!15000円?!ちょっと安すぎるね。変だなあ…

シュマー そやろ。僕もびっくりしたにゃ。定価の70%から80%引きなんだにゃ。今だけの特別セールらしいにゃ。僕は、この時計にするにゃ。カードで買っちゃおっと。えーっと。ポチッと押して、お支払方法は、うんにゃあ…代引きしかないにゃ。困ったにゃ。カード使えないにゃ。

コン 注文するのは、ちょっと待って。利用規約は読んだ?

シュマー まだ、読んでにゃい。

コン 特定商取引法に基づく表示は見たの?

シュマー それは、何だにゃ？

コン 通信販売は、特定商取引に関する法律でルールが定められているんだよ。特定商取引法に基づく表示というページに、販売店の住所や連絡先が載っているから、そういうことも参考にしてから、契約したほうがいいよ。例えば、連絡方法がフリーメールだけだという場合は、不審なサイトの場合が多い。

シュマー にやるほど。

コン それから、支払い方法が代引きだけという場合も、不審なサイトの可能性が高いね。それから、インターナショナルブランド商品の価格が、安すぎるところも怪しい。

シュマー にゃにゃんと！全部当てはまるにゃ。

コン このサイトは模倣サイト、ブランドをかたった偽サイトなんじゃないかな。おそらく、全く別の商品が送られてくると思うよ。代引きの場合、お金を払わないと開封できないから、気づいたときには、もう返金してもらえないんだ。

シュマー 僕のときめきを利用するにゃんて、ひどいにゃ。

コン まだ注文してないんでしょ。消費生活センターに相談してみたら。それから、カードの使い過ぎはよくないよ。

シュマー そうするにゃ。コンちゃんありがとうにゃ。

※ 通信販売の場合、クーリング・オフは適用されません。

東近江市民のための消費生活相談窓口

困ったことがあれば、お早目のご相談を！

東近江市消費生活センターへ



〒527-8527 東近江市八日市緑町 10-5 (市民生活相談課内)

◆ 相談専用電話 0748-24-5659 050-5801-5659

◆ 相談時間 9:00~12:00 13:00~16:00(土・日・祝祭日・年末年始は休み)

◆◆◆ 借金のご相談も受けております ◆◆◆

